

2021/05/11 付 領事メール

件名：【新型コロナウイルス】スペインにおけるワクチン接種の状況について

●スペインでは、ワクチン接種計画に基づき、外国人居住者を含め、接種優先グループ順に接種を開始しています。

●現在、ファイザー社、モデルナ社のワクチン接種が50歳～59歳の年齢グループにも開始、アストラゼネカ社ワクチンの接種については60歳～69歳のグループを対象に実施中です。ヤンセン社のワクチンについては70歳以上への接種を優先的に行い、現在、州によっては50歳代への接種も実施しています。

●マドリード州では社会保険加入者のデータを元に、個人への連絡を行っており、社会保険に登録されていない方でワクチン接種を希望する場合は、今後、同州が構築予定のウェブサイトから登録する必要があります。

●在留邦人の皆様におかれてましては、ワクチン接種を受けるか否かについては、必要に応じて医療機関等にご相談の上、各自の責任でご判断いただくようお願いします。

●その他の州の状況については、以下リンクをご参照の上、ご不明の点があれば大使館までご相談ください。

https://www.es.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00287.html

●●●●●新規事項●●●●●

新型コロナウイルスのワクチンについて、当地にお住まいの日本人の皆様の当地での接種について、当館にて先方への照会を含め情報収集を行った結果判明した情報を、ご参考までにお知らせします。

予防接種を受けるかの判断に当たっては、予防接種による感染者予防の効果と副反応のリスクの双方についてご理解頂いた上で、当局のホームページ等による最新情報を確認いただくようお願いいたします。

1 スペインのワクチン接種方針について

スペインでのワクチン接種については、随時更新されるワクチン接種計画に基づいて、外国人居住者を含め、接種優先グループから順に接種が始まっています。現在までに、保健省が発表している接種優先グループについて、ご参考までに以下のとおりお伝えいたします。ただし、ワクチン接種の運営は各州が管理しており、各州によって接種のペースは異なります。

(1) 現在までに接種が開始されている接種優先グループ

- ・高齢者施設の住民及び職員
- ・第一線で働く医療福祉従事者
- ・施設外の要介護者

- 80歳以上の者
- 70～79歳の者
- 60歳～69歳の者
- 50歳～59歳の者
- 新型コロナウイルスに感染すると重症化する危険のある者
- 第一線ではない医療従事者、歯科医、歯科衛生士、マスクをせずに患者と15分以上接する医療従事者
- 感染症に関する公共福祉サービス従事者、まだワクチン接種を受けていない医療福祉従事者、理学療法士、作業療法士、薬局のスタッフ、法医学者、在宅介護サービス従事者、未成年者施設及びデイサービス施設従事者、刑務所に勤務する医療従事者
- まだワクチン接種を受けていない残りの医療福祉従事者
- 国家警察、自治州警察、市警察、治安警備隊、消防士等の緊急事態要員、軍関係者
- 幼児教育従事者、特別教育従事者
- 小中高等教育従事者

(2) ワクチンの種類

現在、スペインでは、ファイザー社、モデルナ社、ヤンセン社、アストラゼネカ社のワクチン接種が実施されています。現在、ファイザー社、モデルナ社のワクチン接種が50歳～59歳の年齢グループにも開始されており、アストラゼネカ社ワクチンの接種については60歳～69歳のグループを対象に実施中です。ヤンセン社のワクチンについては70歳以上への接種を優先的に行い、現在、州によっては50歳代への接種も実施しています。

2 マドリード州でのワクチン接種方法について

(1) マドリード州ではワクチン接種の対象になると、居住地の保健センターから、個人宛にSMSあるいは電話にて、接種日時や場所が案内されます。その際に、SMSの場合は、指定されたURLにアクセスして、接種の日時・場所について「承諾」「日時変更」「拒否」の何れかを選択する必要があります。「承諾」の場合は、二次元バーコードが表示されます。このコードは接種会場で提示する必要がありますので、印刷して持参するか、スマホに保存してください。「日時変更」の場合は、後日、改めて接種の日時・場所が案内されます。なお、「拒否」を選択すると、ワクチン接種対象リストから外れ、今後接種の連絡が届かない可能性がありますので、ご注意ください。

(2) ただし、同州では社会保険加入者のデータを元に、個人への連絡を行っており、社会保険に登録されていない方は接種の連絡の対象外となっています。

現在、マドリード州の保健当局は、スペインの社会保険に登録されていない方が個別に情報を登録できるウェブサイトを立ち上げる準備をしており、スペインの社会保険に登録されていない方でワクチン接種を希望される場合は、本システム完成後に各自で登録をする必要があります。

ます。本システムが完成しましたら改めてお知らせいたします。

ご自身が社会保険システムに登録されているかについては、以下のサイトに個人データを入れるとご確認できます。

[Acceso a servicios de la Seguridad Social \(seg-social.es\)](https://seg-social.es)

3 各州のワクチン接種方法について

各州によってワクチン接種の運営方法は異なりますので、その他の州の情報については、以下の当館 HP に掲載されているリンクから、スペイン各州の新型コロナウイルスワクチン特設ページをご参照ください。その他ご不明の点があれば、当館までご相談ください。

https://www.es.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00287.html

4 その他の関連情報

現在までに、ワクチン接種後にみられた最も多い副反応として、患部の腫れ、発熱、頭痛、めまい、筋肉痛、関節痛等が報告されています。スペイン医薬品医療機器機構が出している最新の報告書は以下のリンクを参照ください。

<https://www.aemps.gob.es/informa/boletines-aemps/boletin-fv/2021-boletin-fv/4o-informe-de-farmacovigilancia-sobre-vacunas-covid-19/>

5 お願い

在留邦人の皆様におかれては、必要に応じて医療機関などにご相談の上、各自の責任でワクチン接種についてご判断頂くようお願いいたします。

また、ワクチンの有効性が100%ではないこと、ワクチン抗体の有効期限は不明であること等から、ワクチン接種後も引き続き、マスク着用、手洗いの励行、人との距離（ソーシャル・ディスタンス）の確保など、新型コロナウイルス感染予防対策をお願いいたします。

6 スペイン国内におけるコロナウイルス感染症拡大状況について

スペインにおける新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の発生状況等については、以下のスペイン保健省 HP をご参照ください。

<https://www.mscbs.gob.es/profesionales/saludPublica/ccayes/alertasActual/nCov-China/situacionActual.htm>

●●●●●注意事項一般●●●●●

1 コロナウイルス感染症の疑いがある場合の対応

（1）スペイン保健省の指針では、発熱や咳、呼吸困難といった呼吸器系の症状が発生した場合は、自宅又は滞在先に待機し、他者との距離を約2メートル以上保ち、濃厚接触を避けるとともに、電話（基本的には112）により医療機関に連絡し、旅行歴及び症状を伝えて診断を

受けることが求められております。

(2) 各州政府によってはコロナウイルス専用のホットラインを設けている州もありますところ以下の連絡先一覧をご確認頂き、医療機関へご連絡頂けますと幸いです。

(在スペイン大使館 HP：各州相談連絡先一覧 URL)

<https://www.es.emb-japan.go.jp/files/100022350.pdf>

(3) 日本の厚生労働省より「ご家族に新型コロナウイルス感染が疑われる場合、家庭内でご注意いただきたいこと～8つのポイント～」として以下のとおり注意ポイントを紹介しておりますところ、当館からもご紹介いたします。

【8つのポイント】

- 部屋を分けましょう
- 感染者のお世話はできるだけ限られた方で。
- マスクをつけましょう。
- こまめに手を洗いましょう。
- 換気をしましょう。
- 手で触れる共有部分を消毒しましょう。
- 汚れたりネン、衣服を洗濯しましょう。
- ゴミは密閉して捨てましょう。

(日本の厚生労働省参考 URL)

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000601721.pdf>

2 ご帰国に際しての参考情報

■水際対策の抜本的強化に関するQ&A

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19_ga_kanrenkigyuu_00001.html